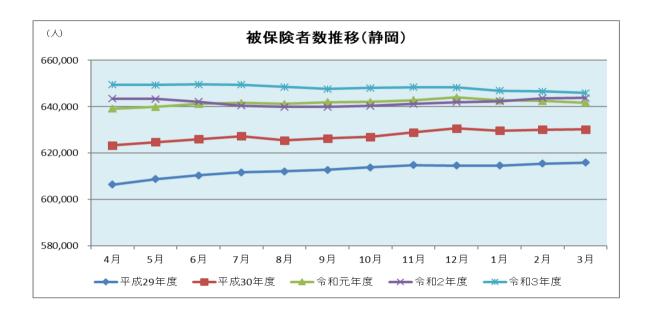
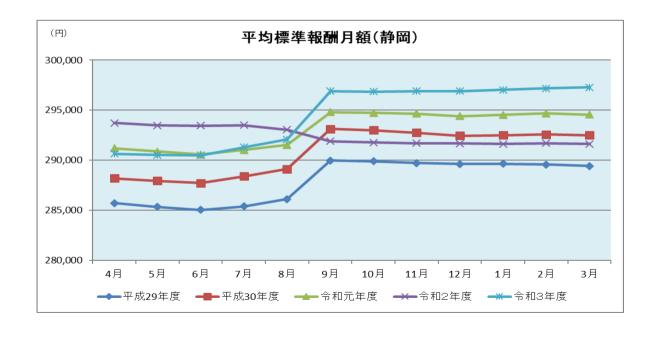
## 協会けんぽ静岡支部月報(概要) (令和4年3月)

## (1)加入者等の状況

令和4年3月末の加入者数は102万人9千人であり、被保険者は64万6千人(対前年同月比十0.3%)となっています。また、被扶養者は38万3千人(同一1.9%)であり、扶養率は0.593となっています。被保険者のうち任意継続被保険者は4,968人(同一1.0%)で被保険者全体の0.77%となっています。

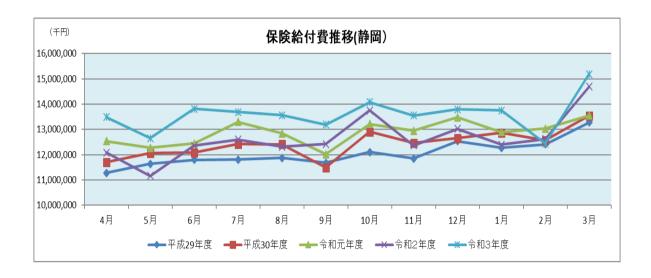


令和4年3月末の標準報酬月額の平均は297,282円(同十1.9%)となっています。



## (2)保険給付の状況

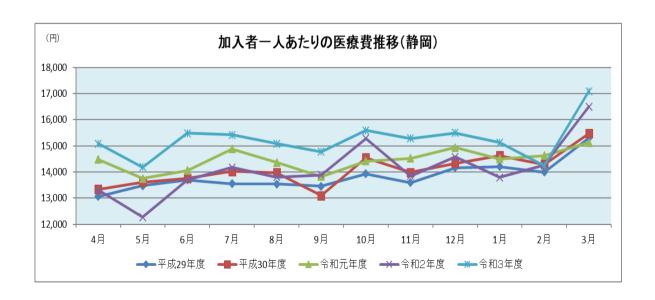
令和4年3月の保険給付費は151億8千万円(対前年同期比+7.50%)であり、うち医療給付費は139億6千万円(同+7.80%)、その他の現金給付費は12億2千万円(同+4.03%)となっています。



## (3)医療費の状況

令和4年3月の加入者1人当たり医療費は17,083円(対前年同月比+3.54%)となっており、うち入院が4,155円(同-1.27%)、入院外が11,142円(同+6.25%)となっています。

加入者一人当たり医療費を三要素に分解してみると、入院では受診率が6.99(対前年同月比 -1.42%)、一件当たり日数が9.20(同-2.56%)、一日当たり医療費が64,564円(同+2.78%)となっており、入院外では受診率が571.66(同+4.31%)、一件当たり日数が1.37(同-1.59%)、一日当たり医療費が14,223円(同+3.50%)となっています。



- (注1)健康保険法第3条第2項被保険者に係る分は含まれていない。
- (注2)医療費は、社会保険診療報酬支払基金審査分(入院、入院外、歯科、調剤、食事療法、 訪問看護に係るもの)である。
- (注3)保険給付費 = 医療給付費 + その他現金給付費

(医療給付費 = 病院等にかかったことに関する給付や療養費、移送費、高額療養費等) (その他現金給付費 = 傷病手当金、出産手当金、出産一時金、埋葬料) 医療費 = 医療給付費(現物給付) + 患者負担(一部負担金)

※端数処理のため係数が整合しない場合があります。